

「商業登記規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

法務省民事局商事課

令和4年1月18日（火）から令和4年2月16日（水）までの間、「商業登記規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行いましたところ、本件に関する御意見はございませんでした。

なお、本件に係る省令案は、「商業登記規則の一部を改正する省令」として、本年3月7日（月）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。